

第4回小牧市こども・子育て会議

日時：平成29年2月13日（月）午前10時～

場所：小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

《出席》 矢藤会長、長江副会長、伊藤委員、植松委員、鳥居（拓）委員、野々川委員、沖本委員、水野委員、和久田委員、丹羽委員、梶田委員、外山委員、藤掛委員、松岡委員、小川委員、岩田委員、廣瀬委員、服部委員、伊東委員、鳥居（由）委員、日榮委員、馬場委員

《欠席》 五味委員、市橋委員

《事務局》 小塚こども未来部長、舟橋こども未来部次長、永井こども政策課長、長谷川保育課長、松永指導保育士、清水子育て支援センター長

※傍聴人 5人

1 あいさつ

【事務局】

本日はお忙しいところ、会議にご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、平成28年度第4回小牧市こども・子育て会議を開催します。

本会議は公開となっておりますが、ただいまのところ、傍聴者は5名でございます。

会議の定足数に関しましては、要綱第4条第2項で過半数の出席が必要とされており、本日は現在のところ18名の委員が出席されていますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

配付資料につきましては、お手元の次第の下に書かれております配付資料の一覧のとおりでございます。資料1と2につきましては、事前に送付させていただいております。また、本日、追加資料といたしまして資料3と4を机の上に置かせていただいております。

少し確認をしていただきまして、過不足等ございましたらお申し出いた

だきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、会議の開催にあたりまして、こども未来部長の小塚より御挨拶を申し上げます。

【部長 あいさつ】

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました部長の小塚でございます。本日はご多忙にもかかわらず、第4回小牧市こども・子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様方にはそれぞれのお立場から、日頃より格別のご支援・ご協力をいただき、改めて厚くお礼を申し上げます。

前回会議の懇談会「地域の課題」において、「こどもの貧困」についてなど、皆様から広くご意見をいただきました。今年度愛知県がこどもの生活実態を把握するために行った「愛知県こども調査」の結果が3月に公表されますので、これをもとに必要とされる施策を検討し、「こどもの貧困」に関する施策も含め、子育て支援、青少年育成の推進を図っていきたくと考えています。

さて、本日は、議題といたしまして、保育園・児童館利用者アンケートについてなどありますが、その中で来年度から事業開始を予定しております「利用者支援事業」についてご説明をさせていただきます。「利用者支援事業」は、妊娠中の方や子育て中の方のちょっとした困りごと・相談などをお聞きし、必要なサービスや適切な機関へとつなぐお手伝いをする事業です。教育・保育・保健その他の子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことにより、一人一人のこどもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与することができると考えています。

委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

【事務局】

続きまして、矢藤会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【矢藤会長】

この子育て会議は、小牧市のこども・子育て施策のPDCAサイクル、「プラン・ドゥー・チェック・アクション」すなわち「計画・実行・評価・改善」のプロセスに意見を述べていくという重要な会議だと理解しております。また市では、ここでの意見を尊重して施策を進めなければなら

ないこととなっております。

今日は、今年度評価してきたその後の取り組みについての御説明等もありますので、ぜひ忌憚のない御意見をお願いいたします。また、円滑な進行に御協力いただければと思います。

では、よろしく申し上げます。

2 議題

【事務局】

それでは、議題に入らせていただきます。ここからの会議の進行につきましては、矢藤会長よろしく申し上げます。

【矢藤会長】

次第「2 議題」に入ります。(1)「前回の振り返り」、(2)「小牧市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度評価後の取り組みについて」、まとめて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

前回の会議で松岡委員より御質問をいただきました幼稚園、認定こども園の、いわゆる教育に係る市内在住の児童が市外に通園する人数、それから市外在住の児童が市内に通園する人数について報告いたします。

前回、10月1日現在の市内在住の児童が市外へ通園する人数は報告させていただきました。市内の幼稚園につきまして、統計上正確な人数がわかるのが5月1日現在の人数になりますので、本日はその人数で報告させていただきます。

市内のお子さんが市外の園に行く人数が482人、市内から市内に行かれる方が1,809人、全体で2,291人、これは市内のお子さんがどれだけ幼稚園等に通っているかという人数になります。

続いて、市外から市内の幼稚園に通園している方が113人、同じく市内から市内が1,809人で、市内の幼稚園等へ通ってみえる全体の児童数は1,922人になります。

市内から市外が約21%、市外から市内に通園する方は5.9%の割合となっております。

【事務局】

続きまして、(2)小牧市子ども・子育て支援事業計画平成27年度評価後の取り組みについて、説明したいと思います。

資料1、1ページをごらんください。

今年度の8月に開催しました第2回会議におきまして、小牧市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度実績報告をさせていただきましたが、その中で特に自己評価が1となっていた項目につきまして、今年度の取り組み状況について御報告させていただきます。

まずNO. 1「大学生等海外留学奨学金支給事業」につきましては、事業PRとして県内21大学、市内公共施設、英会話学校へポスター及びチラシの配付を依頼しました。また、日本学生支援機構が発行している海外留学奨学金パンフレットへ掲載しましたところ、2件応募がありました。

続きましてNO. 2「利用者支援事業」につきましては、後ほど説明させていただきますが、平成29年度からの事業開始に向けて準備を進めているところでございます。

続いてNO. 3「子育て支援ネットワークづくり」につきましては、子育て支援センターが実施しています移動子育て支援センターにおきまして、地域の会館に出向き、子育て家庭の支援を行いました。また、園長会や要保護児童対策地域協議会等の関係機関の会議へ参加するなどして情報共有を図りました。

これらの従来から実施しています事業に加えまして、利用者支援事業で中核を担う家庭児童相談員などが市内保育所や児童館、保健センター等の関係機関へ出向き、連携を図りながら支援を要する家庭へ支援を行いました。また、今後は、利用者支援事業の開始とともに、さらなるネットワークの拡大を図ってまいりたいと思います。

続いてNo. 4「赤ちゃんの駅事業」につきましては、従来のホームページ等による広報活動に加えまして、子育て家庭優待事業（はぐみんカード）の協賛事業者に対しまして制度の案内を行うことで、今年度、1カ所ではありますが、民間施設をふやすことができました。

2ページをお願いします。

NO. 5「事業所内保育所の設置促進」につきましては、昨年引き続き、市内にある事業所に対して説明を行いました。また、愛知県が主催した事業所内保育にかかわる企業・行政協働セミナーに参加して、問い合わせのあった企業に対して説明を行いました。市内の1つの事業者と、事業所内保育所の設置に向けて検討・打ち合わせを行いました。

次、NO. 6「子育て支援事業の情報提供及び利用支援」ですが、子育て

支援事業の情報提供につきましては、随時ホームページや広報で情報提供を行うとともに、子育て支援ガイドブックの見直しを行いまして、平成29年度から最新のを配付できるよう、ただいま準備を進めているところでございます。また、利用者支援につきましては、平成29年度から開始予定の利用者支援事業で実施したいと考えております。

NO. 7「各種健康診査や事業を通じた情報提供」ですが、親子手帳交付時や各種教室などの開催時におきまして、問い合わせがあれば、各担当部署へつないでいます。現在、積極的にまだ発信できておりませんので、平成29年度から開始予定の利用者支援事業とともに検討したいと考えております。

続いて、3ページ「小牧市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」説明したいと思っております。

小牧市子ども・子育て支援事業計画は、平成27年3月に策定し、平成28年度から平成32年度までの5カ年の計画となっております。

現在、計画を推進するため、さまざまな事業を実施しておりますが、計画と現状に乖離が生じた場合など、計画の見直しが必要になることがあります。計画を見直す場合は、まず1法令上の規定「子ども・子育て支援法」第61条第7項におきまして、こども・子育て会議などの合議制の機関で意見を聞かなければならないとありますし、また第8項で、広く住民の意見を求め、その意見を反映させるための措置を講ずるよう努めると規定されております。

平成29年度は、小牧市子ども・子育て支援事業計画の中間年度にあたりますので、必要に応じて計画の見直しを想定しております。

現在想定しております計画の見直しの具体的な流れは、2計画の見直しの具体的な流れにありますように、7月、第1回こども・子育て会議におきまして、平成28年度の実績報告をするとともに、事務局から計画の見直し案を提示し、その内容についてご審議いただきたいと思っております。

1回目の会議終了後、8月頃をめどに、子ども・子育て支援法第61条第9項にありますように、愛知県と協議を行いたいと思っております。

第2回目の会議を10月ごろに開催いたしまして、愛知県との協議結果を報告するとともに、協議結果を踏まえた見直し案の御承認をいただきたいと思っております。

12月ごろに広く住民の意見を求め、その意見を反映させるためにパブリ

ックコメントを実施し、2月、3回目の会議におきましてパブリックコメントの報告と計画の見直しを決定して、愛知県へ報告したいと考えております。

現時点で具体的に何を見直すかというのはまだ決まっておりませんが、平成28年度の実績を踏まえて計画の見直しを検討してまいりたいと思っております。

【矢藤会長】

以上、事務局から御説明いただきましたが、何か御意見・御質問等ございますでしょうか。

【野々川委員】

いろいろ御説明をしていただきました中で、子育て支援ネットワークづくりについて、これは子育てに非常に重要なことであろうと思います。

ネットワークづくりと一口で言いますが、これは保育園、あるいは幼稚園、あるいは管理委託した保育園、いろいろありますが、こういった施設が一つの方向を向かないと、せっかくいろいろな事業を計画していただいてもうまくいかないということになると思います。今の段階でそういった方向性はスムーズにいくかどうかお尋ねしたいと思います。

もう一点、業者所内の保育施設について、市内に今1カ所あるということをお聞きしましたが、今後の方向性等についてお聞かせください。

【事務局】

事業所内保育施設につきましては、今現在検討中のところが1カ所ございます。

市内におきましては、今、新制度で認可されている事業所内保育施設はございませんが、認可外の施設としては2カ所ございます。

今後は、待機児童の解消のために事業所内保育についても重要なことと思っておりますので、引き続き推進に向け説明を進めていきたいと思っております。

【事務局】

子育て支援ネットワークづくりについて、幼稚園と保育園の連携について少しお話をさせていただきたいと思います。

保育園は、現在、私立と公立がありますが、市が毎月主催しております園長会に全部の園長に出席いただきまして、そこで連絡・調整をさせていただいています。また、市が開催します研修会には、全ての保育園、それか

ら小規模保育事業施設の保育士さんにも参加していただいて、同じ方向を向いて、保育の研修を受けていただいているところでもあります。

幼稚園・保育園の連携に関して、私立幼稚園連合協議会さんと連携をとりながらやらせていただいているというのが現状であります。

1園が認定こども園になりますが、これからも私立幼稚園連合協議会さんには引き続き参加をしていただけるということでもありますので、そういったところと連絡をとりながら連携を図っていきたいと思っております。

【野々川委員】

ネットワークの機関がいろいろたくさんありますので、よい方向に進めていただけるとありがたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

【矢藤会長】

今のネットワーク化については私のほうからも意見を申し述べたいのですが、いろんな自治体の取り組みとかを見ていますと、市を挙げてこども・子育て支援のネットワークがきちんと構築されているということの一つの重要な要素は、今の幼・保、こども園、それから小規模保育施設、あるいは小学校との連携がちゃんとできているかということなんですね。それをやるのに、連絡協議会のような組織体をちゃんと置くとか、それから幼・保、こども園、公私立の枠を超えた研修等をきちんと計画的に、継続的に行っていくこと、それから、さまざまな専門的なことについては、いろんな枠組みを超えて連携すること、幼・保と小学校との連携が大切です。うまくいっていないところはそこの分断が大きい、こどもがせっかく乳幼児期に充実した教育を受けて、それがちゃんと小学校等の教育につながっていくか、あるいは小学校の教育を見通して就学前の教育を充実するかといったような、相互に顔を合わせながら、計画的に継続的に研修していくというような具体的な取り組みが重要だと思います。組織図などで連携していますというようなことにとどまらない、具体的なコンテンツに関する相互の議論があるような仕組みをきちんと構築していただきたいというのが私の意見です。

【事務局】

幼年期教育推進会議で、幼稚園、保育園、小学校、中学校との連携を図らせていただいております。

【矢藤会長】

それは、例えば保育の内容とかにかかわるような具体的な部分なのか、

より形式的なことにとどまっているようなものなのかを、率直にお聞きしたいです。

【事務局】

幼年期教育推進会議は、小学校と幼稚園、私立保育園などの代表者で集まって、それは基幹的な連携ですが、その中に研修を設け、クラス担任、保育園の担任等が集まりながら、幼児期ではこんな育ち、では小学校ではどうか、というふうに連携が図れるような形式を考えて毎年行っております。

夏に、幼稚園の公開保育を行ったり、小学校・中学校、高校の関係者の方が集まり、幼児教育について、一緒に話し合う機会を設けております。具体的にはこのような形で連携を図っております。

【矢藤会長】

ぜひそういった方法で充実させていただければと思います。

【鳥居（由）委員】

私も子育て支援ネットワーク、これはすごく大事だと思っております。

大きい意味での保育園、学校などとの連携というのはすごく大事ですが、資料3「保育園・児童館利用者アンケート」を見ますと、地域のボランティアさんとの関係があまりないとか、防災の視点というところがすごく弱いということが出ておりました。ですから、研修会などで、社会福祉協議会や市民活動ネットワークもありますので、ぜひ地域の団体さんとの連携も入れていただいて、地域のもう一つつながりのあるそういうネットワークを追加していただけるといいのかなあと思います。

【日榮委員】

障がいのあるこどもたちのこととか、その親御さんたちに対しての支援はどうなのかなあと思います。今、人とうまくつき合えないこどもたちというのが非常に多いと思います。学習もうまく進められないというこどもたちも結構たくさんいると思います。そういったこどもたちの支援というのはここにはちょっと書いてないのですが、どうなっているのかなあと少し思いました。

【事務局】

今、小牧市障害者自立支援協議会が立ち上がっているところであります、その中にこども連絡会があります。今年から活動に入っておりますが、幼児期分野と小学生分野、中高生分野で部会を作り、今年度は3回行われ

ましたが、その中で、うまく連携できるような会議を持ちます。

情報があっても、お母さんが話をしなきゃいけないところでつながりができていないということもありましたので、今、幼児期からに関しては、保健センター、あさひ学園、また保育園から、成長の記録というものをつくり、それが今年度、いろんなどころで話し合う際、つながりかけております。一堂に会して話す機会が随分ふえてきましたので、そういったところで共有化が今できてきているところですので、これからもう少し深まるかなあというふうに考えております。

【事務局】

小学校・保育園よりもう少し小さいお子さんを預かっている子育て支援センター、児童センターでの報告をさせていただきます。

主に0歳から3歳までのこどもが来館する子育て支援センターでは、月1回、こどもにどう接したらいいかわからないなど子育てに困っているお母さんとお子さんを対象に教室を行っています。そこでこどもさんがほかのお子さんと触れ合ったり、それからお母さん同士も知り合いになり、悩みを相談したりするなど、そういった働きかけをしています。

児童センターでは、放課後児童デイサービスの方に気軽に遊びに来ていただいたり、発達に心配がある児童を対象とした発達支援リトミックを行ったりもしております。

【松岡委員】

子ども・子育て支援新制度が始まって以降、私立幼稚園連合協議会を通じて、特にネットワーク、情報共有という点では非常に気を使っただき、いろいろと情報提供をたくさんいただいています。それに私どもが十分協力できているかどうかということについては、反省することもあります。進んでいるというふうに考えております。しかし、内容的に突っ込んだ議論が十分できているかというと、それはやはりまだ十分じゃないと思いますし、先ほど幼年期教育推進会議の話もありましたが、小牧は新制度が始まる前からこういう会を立ち上げて、非常に先進的な取り組みをしており、その成果は十分出ていると思いますが、これから教育要領等も変わっていく中で、十分な取り組みができているかというと、少し足りない、保育・教育の内容についてどうあるべきか、より突っ込んだ議論が、より先進的な議論ができるといいなあとと思います。

私立の認定こども園が1つできるわけですが、これからさらに推進して

いく必要があるかなと私も思っております。そうしますと、認定こども園を含めた研修体制などを考えていかななくてはならないように思います。

幼保というレベルでの取り組みはありますが、幼稚園が直接かかわらない保育、例えば0歳からの保育に係る分の研修等について、我々は参加していませんが、認定こども園となると、そちらのほうもかかわってくるわけですので、今後の課題かなあというふうに思います。組織的なことであっても、当面、私立幼稚園の団体に私立の認定こども園が入るわけですが、それで十分であるのか、今後の課題として、組織のあり方も考えていかななくてはいけないと思います。例えば小規模保育所と幼稚園とのかかわりについて、現場との交流というのは若干ありますが、組織的な交流、連携ということになると、少し薄いのかなと感じます。

新制度が始まって、1号は幼稚園の園児、2号は保育園の園児と同じかなという捉え方をしていましたが、制度が進んできて、今、現場のほうでは1号と2号にすっきり分けられないというような園児さん、あるいは保護者の方の事情により1号と2号を行ったり来たりする園児さんもいます。認定こども園の場合、そういったケースに対応できるというのが一つの大きな強み、メリットかなと思いますが、現状、まだまだ認定こども園化が進んでいない中であって、私の幼稚園の現場でも、途中で保育園へかわっていく、またその逆の場合もあります。要するに1.5号みたいなこどもさんがいますので、そういったこどもさんの行き来についての連携も必要なのかなと感じております。

【矢藤会長】

テクニカルなことで恐縮ですが、なぜいろんな施設の枠組みを超えたネットワークが必要なのか、なぜ推進しなければいけないのかということにおいて、来年度は一つの大きなチャンスになります。学習指導要領、幼稚園教育要領、それから幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針が一斉に変わるからです。

幼保こども園の教育的な部分について、幼児教育として、どの施設であっても同じ幼児教育という位置づけがあるわけですね。さらに幼保の部分、乳児期も教育の位置づけが出てきますし、幼保から小・中学校、高校と、その教育が一貫して目指すべき資質能力といったような形で整理されて、就学前から中等教育までずっと一貫した考え方の中で進めていくという、かなり戦後の中でも大きな転換があります。つまり一緒にやらなきゃ

やっいけないという状況が出てきているわけですね。だから、これは非常に大きなチャンスで、そういう状況があるわけですから、それを柱にして一体となって取り組んで、そのことには、さまざまなボランティアの活動をしている方や、障がい者、虐待等の問題も含めて、一括して包括した支援ができるような体制をつくる一つの大きなチャンスだということを御理解いただいて、計画をまたごらんいただければと思います。

さまざまな御意見があるかと思いますが、また後ほど「その他」のところでいただければと思います。

次へ移りたいと思います。

議題3「利用者支援事業について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料の2、1ページをごらんください。

本市では、平成27年3月に作成しました小牧市子ども・子育て支援事業計画の「基本目標1. 地域の子育て・子育てを支援します」の具体的な取り組みとしまして、平成29年4月から利用者支援事業を開始する予定でございます。

さまざまなメディアを通してあらゆる情報が入手できる今日、子育てについての情報も氾濫しており、必要な情報や正しいものの取捨選択が難しくなってきました。また、子育て家庭にとっては、子育てに関する相談は多岐にわたることも多く、どこに相談していいかわからない場合があります。利用者支援事業はこうしたニーズに対応するものであり、子育てについての悩みや困り事について、支援員がお話を伺いながら一緒に考え、一人一人に応じた子育て支援の情報を伝えたり、サービスの利用をサポートします。

市民や小牧市へ転入された方にとってもわかりやすい、最初の窓口となる小牧市役所内で行うことにより、全てのこどもと子育て家庭に対する窓口として、個々の家庭の状況を把握して課題の分析を行い、必要な情報提供と適切な子育て支援のあっせんや専門的な相談支援を行います。

この事業の目的は、一人一人のこどもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、こども及びその保護者等、または妊娠している方が、そのニーズに合わせて、教育、保育、保健、その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的としています。

事業内容としまして主に3点ありますが、まず1点目としまして、相談、

助言、利用支援を行います。電話や窓口などにおいて、子育てに関する相談を支援員がお伺いし、相談内容の背景、要因等を整理し、それを解消するサービスや支援を提案するなどして、当事者の目線に立った寄り添い型の支援を行います。

2点目としまして、子育て支援制度等のパンフレットやチラシなどを取りそろえ、必要な情報を提供したり、広報「こまき」やホームページなどによる広報活動を行い、子育てに関する情報提供に努めます。

3点目としまして、子育て支援にかかわる関係機関との連携を行います。地域子育て支援拠点等への巡回訪問など、日常的に関係機関との連絡調整を行い、協働の体制づくりを行います。

以上、簡単ではございますが、利用者支援事業についての説明をさせていただきましたが、資料2、2ページに、今後の利用者支援事業を周知させていただくためのチラシを作成しましたので、参考にごらんいただきたいと思います。

【日榮委員】

「相談を支援員がお伺いします」とありますが、これは保健センターで行っている赤ちゃん訪問とは別の事業でしょうか。連携して行うとか、そういうことはないのでしょうか。

【事務局】

今、保健センターが行っています赤ちゃん訪問とは別に考えておりますが、必要に応じて連携して実施したいというふうに考えております。

【矢藤会長】

利用者支援事業は、この子育て支援制度の中で、かなり肝になる新たな事業ですよ。そこには例えばかなりソーシャルワーク的な機能も要求されますので、支援員がどれだけの専門性を持っているかということが、非常に大きなことだと思います。まず相談に来た方が、実は子育てに不安を持っているとか、こどもさんの発達に実は心配があるといったようなことをきちんと察知し、潜在的なニーズを察知して、赤ちゃん訪問事業の様子などをちゃんと連携しながら状況を確認するといったようなことなどの専門性を要求されるはずですが、そういった支援員にどのような人を配置するのか、予算措置等について、どこまで具体的に考えているのか、教えてください。

【事務局】

平成29年度につきましては、現行の職員体制の中でまず行っていこうと考えております。こども政策課の中では、家庭児童相談員2名、それからひとり親家庭の相談・支援を行う母子・父子自立支援員1名などがおります。今でも子育て家庭にかかわる相談を受け付けておりますので、この相談員などを中心に、そちらの中でも特に家庭児童相談員2名を中心に事業実施をしていきたいと考えております。

この家庭児童相談員のソーシャルワーク的なスキルというところは、どのようにお答えしていいかわかりませんが、1人は保育園の園長の経験者で、1人は保育士の免許を持っており、子育て支援拠点で相談支援を行ってみえた方になりますので、専門性についてはかなり高いものがあるのではないかと考えております。

29年度については、現行職員体制の中でこども政策課と、それから中央子育て支援センターにおきまして、事業に取り組んでいこうと考えておりますので、事業に取り組む中で、必要に応じて人材の確保や施設のあり方、本当に市役所の中だけでいいのかというようなことについても、適宜見直しを図っていきたいと考えております。

【矢藤会長】

先ほどの資料1の今後の取り組みとして課題になっているもののうち、2、3、6、7が利用者支援事業に係っています。ですから、利用者支援事業は、さまざまな施策が点在しているものをつなぐハブの役割を果たすものなので、十分充実させるように、人員の面でも予算の面でも、しっかり取り組んでいただきたいというのが希望です。よろしくお願いします。

【和久田委員】

小牧市母子保健推進協議会に出させていただいていますが、今、こうしてお聞きしていると、利用者が自分でお訪ねになるということは、積極的に関与されてくるものだから、それに対しての支援はむしろいいかなと思います。しかし、虐待などが起きている今の現状を見ますと、声の出せない方たちの支援をどうするか、全ての小牧市のこどもに対して考えてやっていくという会議ですので、障がい児、それから転入されて右往左往されているお母さん、自分自身が孤立しているお母さんたちにどうやっていくかが大事だと思います。質の高い、量よりもむしろ質を考えるべきかなと私は思っています。

早期に母子健康手帳をとりに来ることができない方もいます。そういっ

た方などを民生委員さん等市民の皆さんたちが拾い上げてくださったケースをきちんと大事にしていき、ワンストップでいくということが大事だと、第1回目の会議から話がでていきますので、そこに対して質をきちんと確保していく、それが大事だと思っています。

保健所としまして、保健センターが今やっていること、こども政策課が行っていることを、少し広域的に皆さんと一緒に考える機会を、2月20日に設ける予定です。私たちは少しでもお手伝いできることがあったらお手伝いしたいと思います。

【事務局】

こども政策課も小牧市母子保健推進協議会に出席させていただいておりますので、特に質ということに関して言われますと、まさにそのとおりだと思いますので、貴重な御意見として伺っていきたいと思います。

今後、おそらく広域的に見ていただけるアドバイスが非常に重要になるかと思っておりますので、ぜひとも来年、事業の実施につきましても御協力をお願いしたいと考えています。

【矢藤会長】

よろしいでしょうか。では、次へ移ってよろしいですか。

(挙手する者なし)

それでは次へ移りたいと思います。

議題(4)「保育園・児童館利用者アンケートについて」、事務局から御説明をお願いします。

【事務局】

それでは、保育園の保護者アンケートの実施結果について御説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料3「保育園・児童館利用者アンケート」1ページ、(1)保育園保護者アンケート実施結果をごらんいただきたいと思っております。

まず実施目的といたしまして、市内保育園を利用する児童の保護者の意見を聞くことにより、保育園運営のあり方を考える機会とし、今後の保育園運営に生かしていくために実施したものでございます。

アンケートにつきましては、市内20保育園を利用する児童の保護者2,552名を対象とし、平成28年12月上旬から28年12月20日までの間で実施しましたところ、回答者につきましては1,604名で、回収率は62.9%でございました。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

「問1 年齢別回収率」でございますが、こちらにつきましては、先ほどの回収率から大きな隔たりはなく御協力をいただいております。

続きまして、「問2 保育園を選んだ理由」でございます。

こちらにつきましては、複数回答でいただいております。まず上位から順に「1 自宅から近い」が1,233名、次に「4 小学校区にある」が470名、「3 通勤に便利な場所にある」が463名となっております。このことから、自宅から近く、通いやすい保育園が選ばれている傾向があると思われれます。

続きまして、「問3 保育園について感じる事（満足度）」についてでございます。

こちらは選ばれた箇所をパーセンテージで示させていただきました。全体を通しまして、おおよそ7割程度は満足、またはほぼ満足をいただいておりますが、「9 安全対策」や「14 保護者会活動」、「15 地域とのつながり」につきましては、7割からちょっと下回っております、「普通」と答えた方の数値が高くなっております。

続きまして、4ページをお願いします。

「問4 今後保育園に期待すること」につきましても、複数回答となっております。

最も期待されていることについては、「3 保育施設の整備・充実」が644名、次に、「6 保育中の子どもの様子の情報提供」が623名となっております。その他、自由意見といたしまして、体操、スポーツ、習字などの習い事ができるようにしてほしいなどの意見をいただきました。

続きまして、「問5 保育園についてお気づきの点」について自由意見をいただきました。こちらには、各園に共通する主なものを抜粋させていただきました。

意見といたしましては、こどもの様子を話してくれる、先生が笑顔で話してくれる、施設が古い・老朽化、部外者の侵入が容易であるなどの御意見をいただきました。

最後に、「問6 他の保育園との違いを感じる所を教えてください」についてでございますが、先ほどの項目と同様に自由意見をいただき、各園に共通する主なものを抜粋させていただきました。

意見といたしましては、異年齢交流や、親子遠足、夏祭りなど親子で楽しめる行事があったなどの御意見をいただきました。

以上で、保育園保護者アンケートの実施結果について御説明を終わらせていただきます。

【事務局】

児童館利用者アンケートについて報告をさせていただきます。

このアンケートは、児童館を利用する児童及び保護者を対象として、小学生、中学生以上、保護者の区分に分けて、平成28年10月24日から11月23日までの期間で市内全8館で実施いたしました。

8館のうち指定管理者制度を導入しております7館の児童館においては、年2回のモニタリングの義務づけをしておりますが、全館共通の様式を使用したアンケートによるモニタリングを年1回実施することで、各館利用者の満足度を比較することができ、児童館運営の質の向上に努めることを目的に実施をしております。

小学生を対象にした集計結果につきましては、資料3の6ページ、中学生以上は7ページ、保護者対象は8、9ページに資料として記載しておりますが、小学生420人、中学生以上345人、保護者401人から回答をいただきました。

総評といたしましては、6ページの小学生アンケートでは、昨年と比べて大きく変わらず、「質問1 児童館は楽しいですか」、「質問4 児童館の先生は遊び方を教えてくださいか」において、多少減少がありましたが、それ以外の質問項目は昨年度を上回り、質問1では、9割以上のお子さんから児童館は楽しいという回答をいただきました。

7ページの中学生以上のアンケートでは、全ての質問において昨年度よりよい結果となりました。

8ページの保護者用のアンケートでも、おおむね満足していただいている様子がうかがえますが、「質問6 児童館は衛生に配慮されていますか」で「いいえ」と回答した方の理由として、おもちゃの管理や床のふき掃除などを心配する意見がありました。

9ページ「児童館を利用して思うことを記入してください」、自由意見の欄になりますが、この質問に対しては、非常に多くの自由意見をいただきました。児童館に対するよい意見が多く、「あなたにとって児童館はどんな場所ですか」と重なる意見が多いことや、アンケート結果の数字からも児童館に対する比較的高い満足度をうかがえるため、「児童館を利用して思うこと」につきましては、よい意見ではなく要望等のみを載

せています。

これらの意見を今後の児童館運営の参考にしていき、取り入れられるものは積極的に取り入れていきたいと考えています。

【矢藤会長】

それでは、ただいまの御説明について何か御意見、または御質問等がございますでしょうか。

【長江副会長】

保育園の保護者アンケートのことについてお聞きしたいと思います。自由意見の問5や問6で、こどもの様子を話してくれるとか、先生方が笑顔で対応してくれるとか、いいことがいっぱい書いてあります。今年度から今まで指定管理だった村中保育園、指定管理が外れて私立の保育園になりました。味岡保育園もそうです。それから、来年度は第三保育園、みなみ保育園というふうに順次外れて私立の保育園になっていくと思います。その中で、公立保育園であった篠岡保育園や一色保育園も今後指定管理に移行していくなど、20園の中の6つぐらいが、右往左往している状況であります。私立保育園になった村中保育園や味岡保育園の保護者の方の自由意見について、何か変わったところとか、そういう変化に対する意見とかは出ていなかったのかなと思いました。それから、小牧の特色として、外国の方が多くいらっしゃいますが、外国の方のアンケートの結果において違いがあるのか、またどれぐらいのパーセンテージで外国の方からは御返答いただいたのかということをお聞きしたいと思います。

【事務局】

私立保育園の方からの自由意見についてですが、私立保育園の場合、延長保育について朝7時から預かっていただけるのが大変ありがたいというような御意見がありました。また、こどもたちの意見を取り入れたり、保育室にこどもたちの作品が飾られていてありがたいなどの意見がありました。これは公立保育園も共通するようなものでございます。ただ、平均年数が若い保育士の方が多いということで、年長の先生は経験がある先生を入れてほしいとか、クラスの定員がいっぱいで一時保育を受けられずに残念だったというような問題もいただいております。

他の保育園との違いを感じるところでございますが、体操、英語、リトミックの外部講師の先生の授業を受けた、行事のプログラムが手づくりで工夫されているというような意見がありました。

外国人の関係ですが、大変申し訳ありませんが、本日資料を持ち合わせておりませんので、お願いします。

【長江副会長】

今後、公立保育園が私立保育園になっていくということについて、保護者の方から不安などマイナス面の話はなかったですか。

【事務局】

中には、やはり若い先生が多いということについて、マイナス面を感じられる方がありました。

また、「問2 保育園を選んだ理由」として、運営者が私立であるという回答をされた方は1人でした。逆に公立を選ばれた方は非常に多くいるということでありますので、私立保育園の魅力について、今後検討していきたいと考えております。

【鳥居（由）委員】

資料3の3ページ、「保育園について感じていること」をみますと、やはり地域とのつながりについて満足されてないと感じます。地域とつながることで、こどものコミュニケーション、ほかの親、自分の親じゃない人たちとつながるといことは大事だと思いますので、ぜひどうしたらつながれるかという検討をしていただきたいです。

資料3の4ページ、「一人ひとりよく見てほしい。人手不足を感じる」「兄弟で別々の園へ通っている、連絡が不十分」などの意見がありますので、来年度しっかりと保育園同士の連携・ネットワークを充実していただきたいなと思います。

資料3の8ページ、児童館利用者アンケートの中でもボランティアとの連携が希薄であると数字にでています。特に児童館は、ボランティアの方たち、地域の方たちがかかわることで、もう少し幅の広い体系やコミュニケーションが図れると思いますので、ぜひもっと深く地域の方、ボランティアの方がかかわれるような考え方を持っていただけるといいのかなと思います。

加えて、防災面を特に強化していただきたいです。東日本大震災でもそうでしたが、幼稚園や保育園の災害時の対応についていろんな問題が出てきています。実際、園側でそういう対応がきちんとできなくて、いろいろな問題がマスコミで出たことがありますから、本当に今、災害が多くなっておりますので、児童館、幼稚園にしっかりと対策を立てていただけると

ありがたいかなと思います。

【事務局】

地域活動に関しましては、アンケート結果から私立園でも公立園でも結果としてパーセンテージはちょっと低目かなというふうに思っています。保育園としては、地区の老人会や地域の方をお呼びして、地域活動を年二、三回行ったり、御近所の方の指導を仰いで、畑づくり、野菜づくりなども行っております。ただ、園によって差があったり違いがあったりしますので、さらにどういったつながりができるか検討していきたいと思っております。

防災面に関してですが、風水害の災害が起きた場合の指定避難場所となっている園もありますので、受け入れに関する様式などを今見直しているところでもあります。また、園ごとに近隣で何か起きたときにどんな状態が起きるか、リスクの洗い出しを行い、防災マップをつくっているところもあります。避難場所までの経緯や避難する間に関するいろんな情報を集約したものを、今各園長で検討を行っているところです。

【事務局】

児童館において地域住民やボランティアとの連携が図られているかというお尋ねについて、アンケート結果は50%程度ということで、かなり低いかなと感じておりますが、今、児童館は、地域の方も皆さんが利用できる児童館を目指しており、建設の際に地域住民の方とワークショップを行い、今でも密接に地域の方が館にかかわっていただいているという現実があります。それ以外にもコミュニティセンター内に児童館が併設されているところは、運営協議会の皆さんの御協力を得ながら運営を行っているという状況がありますので、特にイベント開催時などは地域の方にかなり手伝っていただいていると認識していますが、日常の運営の中ではどうなのかと改めて見直していくいい機会になったのかなと思っております。

私どもも積極的に地域の方を取り込もうというところから、今既にネットワークがあるところはそれに甘んじているようなところもありますので、今後つくっていこうとしたときに、どのように皆さんにお願いしていくのかはまた大きな課題だと思っておりますので、御意見として承りたいと思います。

【長江副会長】

保育園アンケート「問3 9 外部からの侵入や園外保育時の安全対策」

について、ふだんから避難訓練や交通安全指導を行っていると思いますし、不審者が侵入したときにどうするか、万が一のときの場合、事故が起きたときにはどういう連携をとっていくかということを経日々訓練していると思います。今、園の入り口のところに、その日の出来事の写真を張ったりして、お母さんたちに文だけではなく目から入るように可視化をしていると思いますので、保護者の方が安心して子どもをお預けいただけるように、保育園がやっていることをもっとアピール、可視化していく必要もあるのではないかと思います。そうすると保護者の方も安心していただけるのかなというふうに思います。

【事務局】

御意見ありがとうございます。確かに可視化については弱い部分かなと感じておりますので、今後また検討していきたいと思っております。

【矢藤会長】

アンケートの扱い方について、結果が出て、改善に向けての資料とすることだと思いますが、例えば保育所についても、体操・スポーツなど習い事をさせてほしいという場合、それをそのまま受けて、じゃあ習い事をしましょうという話じゃないと思います。いろんな親御さんの御意見があるとしても、それをそのまま受けて、じゃあこれを提供しましょうというような、そういうビジネスではないわけです。幼児教育というのは教育ですから、保育園アンケート4ページ「問4 6 保育中のこどもの様子の情報提供」について、私は調査をしたことがあります。例えば保育所のこどもがどんなことに集中したり、どんな工夫をしたりしているかを、きちんと写真なども使いながら保護者の方に、例えば掲示やネット上、あるいは園だよりなどで伝えるということを経日々に積み重ねた園の場合、親御さんの幼児教育に対する理解が変わっていくんですよね。お稽古事で上手に何かができるとかではなくて、こどもが日々いろんなことに興味を持って取り組んでいるような様子、友達同士で、自分たちでけんかでも解決したりするような様子がきちんと伝わることで、幼児期の教育というのは何が大事なのかといったようなことがちゃんと理解していただけて、ニーズが変わってくるわけですよね。

児童館も含めてですが、こういうニーズがあるからこうするというような考え方じゃなくて、専門的な観点から皆さんの御要望をどう受けとめて、それについてどう投げ返していくか、実際、保護者の方からもこどもの様

子を知りたいという要望があるわけですから、そういったこともしっかり取り組んでいくように促していただきたい。地域全体での理解、さきほどから地域全体、ネットワークといった話もありますが、こども・子育ての計画に対するイベントのようなものをして、地域の方に情報提供したり関心を促したりすることも必要だと思います。こういった会議を行い、その議事録を出すだけでなく、いろんな場で、市民の人も巻き込んで議論できるような場なども必要かなと思いますので、計画の中間年度で、幼保も、小学校も、こども園も、民間も、あるいはさまざまな子育て支援や保健に関わる方を集めて、市民が共有できるものを一緒に取り組むような場を設定するといいいかなと思います。実は幾つかの自治体ではそういう取り組みを行っています。市民にちゃんと周知していくということで関心をしっかり持ってもらって、そうするといろんな要望なども出たりしていろいろ大変になるわけですが、そのプロセスを通じて、このこども・子育てについての大事なことを市全体で共有していくということにつながるとと思いますので、そういったようなこともぜひ御検討いただければと思っています。

【服部委員】

アンケートや意見の項目を見ていますと、保育園・児童館レベルで対応できるレベルのことと、そこでは解決できないことを市のほうに上げて全体で総括して考えておろしていただくこと、それをもう少し詳しくわかりやすく線引きをして、アンケートに出したほうがよいと思います。これは、園で対応します、市で対応します、とわかりやすく対応いただけると、より安心して預けたり相談できるのではないかと思いますので、もう少し回答をわかりやすくまとめてくださるとありがたいなあと思いました。

【矢藤会長】

しっかり分析をして、フィードバックをするということですね。

【外山委員】

少しアンケートとずれてしまうかもしれないのですが、このアンケートの後に気になったことが一つあります。今、小牧市では男性の保育士がどのくらいいるのかについて、お母さんたちの間で話題に上がっております。個人的には全く気にしないのですが、少し前に男性の保育士に女兒のおむつ交換をさせる問題がニュースにもなっておりました。先週、中学生が職場体験で3日間保育園に来てくれ、2人の男子中学生が年長のクラスについてくれたようですが、やはり遊び方が全然違うし、教えてくれることも

違うし、見せてくれることも女の先生と違って、「お兄ちゃんはずごいんだよ、こんなことができるんだよ」とこども達が喜ぶ話を聞いたので、男性もいたほうがいいのかないのかなと思いました。不審者が来たときに、男性が1人いるのといないのとで大分違うのかなと思いますので、男性保育士がどのくらいいるのかお教えいただければと思います。

【事務局】

今資料を持ち合わせておりませんので、男性保育士の人数につきましては、後ほどお答えしたいと思います。

現状としましては、幼児に限らず、3歳未満児の担任を持っている男性保育士もおります。お母さんの中では、一部の方でおむつ交換などについて不安を抱かれる方もみえますので、今のところその都度話をして理解いただいている状況であります。

【矢藤会長】

先ほどの服部委員の御指摘について、事務局から何かございますか。

【事務局】

児童館のアンケートを始めた当初は、こどもが何を思っているのだろうか、そこを知りたいというところからスタートしており、このような内容からスタートしています。保護者の方に御意見をお伺いしたり、中学生からの意見をもらって、できるところは全てその場で直していくという体制で行っていました。意見をお母さん方にフィードバックしていくということは今まで取り組んでおりませんでしたので、アンケート内容の見直しとともに、翌年度以降考えていきたいと思っています。

【事務局】

正規の男性保育士の人数について、幼稚園、保育園、児童館を含めて今8名おります。

保護者アンケートの回答に関してですが、今のところ各園長が自分の園から出ました意見に関して、園として答える部分は園として答える、また市としてのことであれば、市に申し伝えたり、こちらで回答を検討して準備しておりますので、3月中にはお出しする予定であります。

【矢藤会長】

先ほどの男性保育士の問題について、私の理解では、男性か女性かということよりも、専門性の問題だと思います。要するに、専門家としての専門的な知識や技術、倫理がきちんと身につけて専門性の高い人であれば、

男性であれ女性であれ関係ないわけです。そうでないような、例えば性犯罪の傾向があるような人たちが入ってきた場合、よりよい保育をしっかりとやろうという園であれば、しかも相互にちゃんと保育を見せ合ったりしながら向上するような園であれば、防ぎやすいということはあると思います。だから、専門性をしっかりと高めることを組織的に、あるいは市全体で進めていくことが、そういうことの抑止につながる可能性があると思いますので、あまり男性・女性という議論にしないほうがいいと思っています。

もちろん、そういう御懸念があったり、実際に性犯罪の傾向があるような人が紛れ込んでくるということは当然リスクとしてあるわけです。海外では、教員になるためには犯歴のチェックがあって、とりわけ性犯罪に対しては非常に厳しいわけですが、日本では犯歴のチェックなどは非常に弱く基本的に申告制です。そういうチェックが事前にできないということがあるとすれば、保育の質をしっかりと高めて、お互いの保育を見たり、それについて意見を言い合ったりしてという状況がつけられることは非常に重要なので、そういった意味でも保育の質の向上により取り組んでいただきたいなと思います。

それでは、そろそろ次に移りたいと思います。また何かございましたら、後ほどお願いします。

「(5)特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について」、事務局から御説明をお願いします。

【事務局】

資料4、1ページをお願いいたします。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定にあたりましては、子ども・子育て支援法第31条第1項におきまして、教育・保育施設の区分に応じ、小学校就学前こどもの区分ごとに利用定員を定めて、市町村長が行うこととなっております。また、同条第2項で、特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置しているに当たってはその意見を、その他の場合にあつてはこどもの保護者その他の子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聞かなければならないこととされており、本市においては、この子ども・子育て会議にて意見をお聞きするものであります。

それでは、資料に沿って御説明いたします。

表ですが、市内を東部、中部、西部の3地区に振り分け、新制度の対象施設区分として、保育園、地域型保育事業、幼稚園、認定こども園の4区分に分け、その中で教育の1号、保育のうち3歳以上児の2号、0歳児から2歳児までの3号の3つの区分に分けております。

2ページをご覧ください。施設区分におきまして、該当する施設を示しております。保育園が20園、幼稚園で2施設、それから認定こども園が1施設、特定地域型保育事業として12施設であります。

私立幼稚園の9園につきましては、この特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業ではありませんので、この利用定員のほうには入れておりません。

1ページに戻っていただきまして、地域型保育事業についてですが、平成28年度は9施設の151人から、平成29年度には12施設となり、189人の利用定員としております。平成28年10月に1カ所の12人が開園しており、平成29年4月に2カ所の31人が開園予定であります。また、1カ所の定員が5人減って38人の増となっております。

新制度が始まってから、当市では低年齢児の待機児童対策で地域型保育事業を進めておりますが、施設が増加するにつれ、3歳児の受け入れ体制を整えていく必要がでてきました。そのことにより、保育園で待機児童が多い中部地区におきまして地域型保育を実施しており、中部地区での保育園で1・2歳児の定員を減らし、3歳児の受け入れ体制を整えております。

次に、幼稚園と認定こども園について、東部の旭ヶ丘第二幼稚園が旭ヶ丘第二こども園に移行予定であります。1号の60人定員が、33人、2号が27人、3号が16人の計76人となる予定であります。

増減数のほうをごらんいただきますと、保育園で75人の増、それから地域型保育事業で38人の増、幼稚園で60人の減、認定こども園で76人の増と、計129人の増となっております。

認定区分ごとの内訳数では、1号で27人減、2号で124人増、3号で32人増、計で129人増となっております。

【矢藤会長】 ありがとうございます。

これについて御意見、また御質問等ございますでしょうか。

(挙手する者なし)

現状を踏まえてお答えいただいているということで理解してよろしいかと思っております。

特段ないようでしたら、議題はこれで終了しましたので、本日の議題はここまでにさせていただいて、次の議題に移らせていただきます。

3 その他

【矢藤会長】

「次第3 その他」について、事務局からお願いします。

【事務局】

家庭的保育事業等部会の開催について、御報告をさせていただきます。

先ほど利用定員の説明にもありましたが、平成29年4月開所に向けて準備を進めております小規模保育事業を行う施設がございますので、家庭的保育事業等部会を3月22日水曜日午後2時30分より開催し、部会委員の方々より御意見を伺いたいと思います。開催通知につきましては、先日、2月10日付で部会委員の方々へ郵送にて御案内をさせていただきましたので、またごらんいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【矢藤会長】 何かございますでしょうか。

(挙手する者なし)

今年度のこども・子育て会議は本日が最後になります。他にもし何か意見がありましたら、お願いします。

【鳥居(由)委員】

昨日テレビでも取り上げられていましたし、この会議の中でも結構話がでたと思いますが、来年度に向けてこどもの貧困について、貧困の中でも見えない貧困というのがまたふえてきていると思いますので、もう少し細かなアンケートを小牧市として行っていただいて、それに対する対策をぜひ進めていただきたいと思います。

【廣瀬委員】

質問の内容が戻りますが、資料1、1ページに記載のあります「子育て支援ネットワークづくり」に関してですが、2ページ「企業所内保育所の設置促進」の説明において、小牧市内にも企業所内保育所があるとお話がありましたが、ここの子育て支援ネットワークの取り組み方について、小牧市として何か取り組みを持っているのか、お聞きしたいです。

【事務局】

認可外の保育施設が市内の企業さんで2カ所あるとお答えさせていただきましたが、今、特別にかかわりを持っているところはありません。これ

から、こういった制度を活用していただく、あるいはそういう説明をさせていただく中で、できるだけかわりを持てるようなことを考えていきたいと思っております。

【廣瀬委員】

国も仕事と家庭の両立のため、企業内の保育施設に対しても国として支援していきますよということを言われていて、どんどん企業の中でもこういったこともやっていこうというふうに考えているところもあると思います。保育施設をつくりました、でも孤立化しているということだと、結局、全体として取り組んでいこうするという姿勢と何かずれていくような方向性をちょっと懸念しますので、検討をしていただきたいと思います。

【矢藤会長】

例えば研修などを一緒にやっていくとか、市の指導保育士さんが、いろんなところを指導してもらうときに、同じこどもが育つ施設として理解するということですね。それから、そういうことに積極的に取り組んでいる企業等をしっかりアピールできるように市としても後押ししていただいて、地域全体で事業者も含めて子育てをサポートしますよということがメッセージとして市民に伝わるようなことに努めていただければと思います。

【藤掛委員】

味岡保育園は私立保育園になったため、公立の保育園と私立の保育園の違いについて、お母さんたちの間で話題になりますが、例えば保育料についてなど移管することによって何が違うのかというのがみえてこないです。実際入ってみてわかることも多く、全然何も変わらないじゃないかと思いました。でも、私立になったからこそ、英会話を入れてほしいとか、お習字をやらせてほしいとか、教育面に対する意見も多少要望として出ていますので、ここは公立園だから、私立園だからというのをきちっと明確にしてほしいなと思います。説明をしっかりといただかないと、新しく入るお母様たち、今在園しているお母様たちも、移管したから何か変わるのか、疑問や不満が出てくるので、私立保育園のメリット・デメリット、何か変わるのか、変わらないこともあるのかななどを明確にしていきたいなと思いました。

【事務局】

今年度から、味岡保育園と村中保育園が私立保育園に変わっておりますが、移管していく際には保護者の方に説明会等も開催させていただいてお

ります。これから移管していく園も当然、何度も説明会をさせていただきながら移管の事務を進めていきますが、今、御意見をいただきましたように、まだまだ十分でないということでありましたら、そういった説明の機会を十分とるように今後もしていきたいと思えます。

【矢藤会長】

幾つかの市で移管にかかわることに関与しているものですから他市の話になりますが、市によっては事前に保護者の方の意見を十分吸い上げて、移管にかかわる委員に直接いろんな意見を述べたり、事業者に関しても、事業者が必ず移管する前にきちんと保護者に保育の方針などについて、今までと変わらないですよとか、でも今度はこんな特色を出していきますよといったようなことについて十分説明できるようなプロセスをかなり細かく踏んでいる市もあります。これはなかなかエネルギーの要ることでありますが、また意見を吸い上げながら円滑に移行していけるよう御配慮いただいているとは思えますが、今のような御意見があるということは、利用者の方に十分意見を、要するに後でこうなりただけでなく、より御配慮いただければと思えます。

【事務局】

一つ、つけ加えさせていただいてよろしいですか。

今、30年度に移管していく園に説明会を続けております。決まりました事業者と保護者と市が入り、その3者でもって、事業者の保育の方針の説明、それから市の考え、保護者の方の考え、そういった意見を出せる3者懇談会という場を設けて、進めておりますので御理解いただきたいと思います。

【矢藤会長】 さらに詳しい御説明、ありがとうございました。

そのほか何かございますでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは、本日の議論はここまでにさせていただきたいと思えます。

これをもちまして第4回小牧市こども・子育て会議を閉会します。